



名身連マスクット「ふくにゃん」

Day by Day 2020年度

名身連聴覚言語障害者情報文化センター 〒453-0053 名古屋市千種区中村町7丁目84番地の1
TEL(052)413-5885/ FAX(052)413-5853 URL<http://www.meishinren.or.jp/> E-mail chogen@meishinren.or.jp
聴言センター利用時間：月・木・金 9:00～20:30 火・土・日 9:00～16:30 休館日：毎週水曜日、年末年始、臨時休館



2020年8月末発行 第195号の掲載記事に誤りがございました。ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、改めて発行させていただきます。

いつでも、どこでも使える！ 電話リレーサービス法案成立

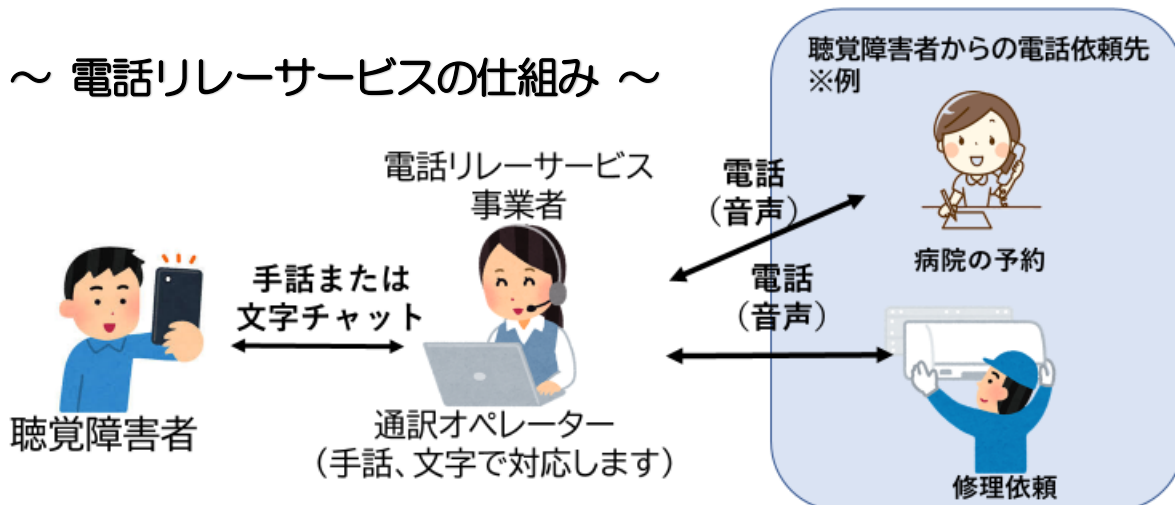


2020年6月5日参議院本会議で電話リレーサービスに関わる「聴覚障害者等による電話の利
用の円滑化に関する法案」が成立した。電話リレーサービスは、スマートフォンなどからオペレータ
ーの通訳（手話言語・文字）を介して電話ができる仕組みである。

法案成立で何が変わるの？

聴覚障害者は電話を利用できないことで、社会参加や日常生活、命に関わる緊急通報等にも制限が生じていたが、法案が成立したことで2021年度から公的インフラ（生活に必要な重要な基盤 ※ガス、電気、水道など）として利用できるよう整備され、いつでもどこでも電話ができるようになる。日常生活が豊かになるだけでなく、より積極的な社会参加が可能になり、命に関わる「110（警察）」と「119（消防・救急）」への通報も段階的に可能になる予定だ。

～ 電話リレーサービスの仕組み ～



現在の電話リレーサービス利用について

Q 利用するのに必要な機器は？

A パソコン、スマートフォン・タブレット端末

※Android 端末（Xperia の特定機種など）の一部は利用できない。2020年9月現在

Q 利用するのに登録は必要？

A 必要。日本財団電話リレーサービス・モデルプロジェクト内の「利用申請ページ」より申込をすると登録することができる。

Q 利用するために身体障害者手帳は必要？

A 必要。身体障害者手帳（聴覚・言語障害）をお持ちできない方は登録することはできない。

Q 利用料金は必要？

A 電話リレーサービスにつなぐ通信料は自己負担になる。

Q 利用時間は？

A 8時00分から21時00分だが、サービスを提供する通訳事業者のサービス提供日・時間によって異なる。電話リレーサービスホームページの「事業者一覧」にアクセスして確認してほしい。 <https://trs-ippon.jp/providers>

Q 登録後、実際利用したいとき、どうしたらいいの？

A 「一般財団法人全日本ろうあ連盟」ホームページの中で利用方法や通訳オペレーターとのやりとりを動画で紹介している、不安な人は下記にアクセスし動画を見てほしい。 <https://www.jfd.or.jp/trs/abouttrs/about2020>

今すぐに警察や救急を呼びたいときの連絡方法は？

現時点での連絡方法は、警察は「110 アプリシステム」、救急は「Net119 緊急通報システム」を利用し通報することができる。どちらも利用するには事前登録が必要になるため、下記のアドレスにアクセスし、まずは登録をしてほしい。

「**110アプリシステム**」⇒全日本ろうあ連盟ホームページの中の「警察庁の緊急通報110番アプリの運用開始について」の中でとても分かりやすく登録方法が掲載されているので見てほしい。 <https://www.jfd.or.jp/2019/09/27/pid19656>

「**Net119緊急通報システム**」⇒名古屋市のホームページの中で登録方法が掲載されている「名古屋市 Net119」で検索してほしい、家の近くの消防署でも登録方法を教えてくれる。 <http://www.city.nagoya.jp/shobo/page/0000112580.html>

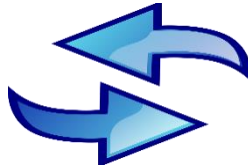


各区役所・支所でタブレット端末を活用した遠隔手話等サービス

電話リレーサービス以外にも、タブレット端末による遠隔サービスがある。名古屋市内にあるすべての各区役所及び支所の福祉課にはタブレット端末が設備されている。用途に合わせ、使い分けをしてほしい。



遠隔手話通訳



- ① 市役所（障害企画課）の専任手話通訳者
- ② 身体障害者更生相談所の専任手話通訳者
- ③ 名身連聴言センターの専任手話通訳者（予備）

※ 原則として①か②につながる、どちらにもつながらない場合は③を利用。

※ 手話通訳者が設置されている機関の職員体制により対応できない場合もある。



音声認識システム

「音声の文字化」によるやり取りは、音声認識アプリ（UDトーク、UD手書き）を利用。

タブレットを利用すれば、その場で手話通訳・音声の文字化を気軽に頼むことができる。



◆ 利用場所：区役所内福祉窓口など

◆ 利用時間：月～金曜日 9：00～16：00 ※祝日及び区役所の休館日を除く

「津波フラッグ(旗)」は避難の合図



2020年6月24日から海水浴場等で、大津波警報・津波警報・津波注意報が発表されたことを「津波フラッグ」（赤白の格子模様）を使って知らせる取組が始まった。今まで行われてきたテレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘など、さまざまな手段に加え「津波フラッグ」による視覚的の伝達も行われる。

「津波フラッグ」を用いることで、聴覚障害者だけでなく、波音や風で音が聞き取れない遊泳中の人たちにも津波警報等が発令されたことを知らせることができる。海水浴場や海岸付津波フラッグを見かけたら、速やかに避難をしてほしい。

遠隔手話等通訳サービスを開始した

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染者または感染の疑いがある利用者が医療機関を受診する派遣に対し、オンライン（FaceTime、LINE、Skype）を使って遠隔で通訳を利用できるサービスを開始した。

利用方法

- ① 高熱、息苦しさ、体のだるさ、においや味がしないなど、新型コロナウイルス感染症の症状があるときは、派遣依頼時に症状を記入する。
- ② 派遣当日も①の症状があるときは、通訳者に会う前に聴言センターまで症状を連絡する。
- ③ 聴言センターが遠隔で対応するか検討し、依頼者に連絡する。
- ④ 遠隔で対応する場合、聴言センターが依頼者とオンラインでつながるための設定などを確認する。

※入院中などで病院や施設側から通訳者の同行を拒否される場合もオンラインで対応するかを検討する。

※遠隔手話等通訳サービスが利用できるのは感染症（現時点では新型コロナウイルス）に関わる場合のみである。

「手話・要約・盲ろう」派遣を利用するみなさまへお願い

名古屋でも感染が再び拡大している。「感染しない、感染させない」ために派遣を利用するみなさまへフェイスシールドまたはマスクの着用をお願いしたい。

- ◆ 通訳の場面では、できるだけフェイスシールドまたはマスクを着用する。
 - ◆ 通訳者を感染から守るためにも、通訳者のフェイスシールドやマスクの着用を理解してほしい。
- ※ 利用者が通訳者のフェイスシールド着用を拒否するケースもあると聞いているが、お互いの命を守るために感染しないさせないことが一番大切である、ご理解ご協力をお願いしたい。

2020年度 聴覚障害者文化活動フェスティバル中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため2020年度聴覚障害者文化活動フェスティバルの開催中止を決定した。来年度は開催できるよう一日も早い終息を願っている。



臨時休館のお知らせ
・10月18日（日）

編集後記

今年の夏も厳しい暑さが続いています。今年には新型コロナウイルス感染症と熱中症の予防を行う必要があります。①のどが渇く前に水分補給をする。②室内でできる体操、ストレッチなど適度な運動をする。③こまめに空気の入替えをし、暑い日は迷わずエアコンや扇風機を使う。④熱中症予防に良いと言われている豚肉、納豆、モロヘイヤ、枝豆などを積極的に食べる。などの対策をしっかりし、元気に今年の夏を乗り越えましょう。

利用状況	4月	5月	6月
手話通訳者派遣件数	279件	213件	273件
〃 人数	284人	473人	293人
要約筆記者派遣件数	1件	2件	15件
〃 人数	4人	4人	38人
盲ろう通訳介助員派遣件数	87件	73件	119件
〃 人数	88人	73人	123人
ビデオ・DVD貸出本数	7本	0本	0本
中継サービス利用件数	31件	31件	61件